

名称等	新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応について		
担当	危機管理課		
	直通	055-934-4803	内線 2554

**新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内事業者を支援します。
（県制度融資を利用した市内事業者に対し市の利子補給を実施）**

内 容

- 静岡県融資制度「経済変動対策貸付」（新型コロナウイルス感染症枠）に対する利子補給

対象者：静岡県融資制度「経済変動対策貸付」（新型コロナウイルス感染症枠）の融資を受けた市内中小企業者等

対象融資期間：令和2年2月12日～令和3年3月31日

対象融資限度額：8,000万円

利子補給期間：借入後1年以内

市利子補給率：0.40%

※県分含めた融資利率は、0.9～1.0%となる。

- 令和2年度予算額
3,500万円（補正予算）
- 一般会計補正予算案を市議会2月定例会に3月19日提出

※ その他実施済みの主な取組

- ・ 福祉施設へのマスク・消毒液の配布
- ・ 放課後児童クラブへの空気清浄機の配備（40機）
- ・ 3月2日から中止した学校給食費についての返金又は次年度分との相殺